

第6回 小学校水泳記録会

7月28日 別府小学校を会場に「小学校水泳記録会」が行われ、町内小学校5校の5・6年生が出場し、練習の成果を競い合いました。(17頁に関連記事)

結果 順位 名前・学校名 (記録 **新** は大会新記録)

| | | |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|
| 〈50m平泳ぎ〉 (秒) | | |
| 5年男子 ①井上翔太・池川(51.8) | ②谷口 魁・名野川(52.7) | ③片岡大空・別府(54.7) |
| 5年女子 ①井上七海・大崎(56.4) | ②掛水咲良・名野川(58.1) | ③西森佑奈・長者(1'01.6) |
| 6年男子 ①大野敦也・別府(46.6 新) | ②谷口 颯・名野川(50.3) | ③西森祐也・長者(51.8) |
| 6年女子 ①押岡英理菜・池川(57.1) | ①中越愛美・長者(57.1) | ③西森祐奈・長者(59.5) |
| 〈100m自由型〉 (分) | | |
| 5年男子 ①片岡大空・別府(1'38.3) | ②片岡 翔・別府(1'38.9) | ③大野晴彦・長者(1'43.2) |
| 5年女子 ①大野さくら・名野川(1'35.9) | ②西森右華・別府(1'45.7) | ③掛水咲良・名野川(1'50.1) |
| 6年男子 ①岡林弘務・池川(1'30.5) | ②久保 潤・大崎(1'33.6) | ③掛水一輝・別府(1'36.9) |
| 6年女子 ①西森麻美・長者(1'40.3) | ②西森美香・長者(1'41.3) | — |
| 〈25m自由型〉 (秒) | | |
| 5年男子 ①大野 修・名野川(25.3) | ①岡本辰哉・大崎(25.3) | ③大原秀都・大崎(25.5) |
| 5・6年女子 ①高橋あみ・大崎(29.2) | ②長野亜樹奈・池川(31.2) | ③掛水遥加・名野川(37.7) |
| 〈25m背泳ぎ〉 (秒) | | |
| 5年男・女 ①岡田宗巳・池川(36.0) | ②竹村祐人・池川(38.8) | ③奥村浩暉・池川(42.2) |
| 6年男子 ①北原 匠・名野川(23.3 新) | ②藤原弘将・別府(24.6) | ③掛水紘弥・別府(29.3) |
| 6年女子 ①吉岡佑真・池川(30.4) | ②山中杏実・池川(33.8) | ③掛水満帆・名野川(50.1) |
| 〈50m自由型〉 (秒) | | |
| 5年男子 ①片岡大空・別府(43.4) | ②片岡 翔・別府(44.8) | ③井上翔太・池川(45.4) |
| 5年女子 ①大野さくら・名野川(41.9) | ②井上七海・大崎(44.7) | ③西森右華・別府(46.3) |
| 6年男子 ①大野敦也・別府(35.2 新) | ②岡林弘務・池川(39.9) | ③掛水一輝・別府(40.3) |
| 6年女子 ①西森麻美・長者(43.1) | ②西森美香・長者(43.8) | ③堀田 宙・名野川(47.1) |
| 〈100m平泳ぎ〉 (分) | | |
| 5年男子 ①谷口 魁・名野川(1'56.7) | ②井上翔太・池川(1'58.0) | ③下元恭生・池川(2'20.5) |
| 6年男子 ①大野敦也・別府(1'49.6) | ②谷口 颯・名野川(1'50.1) | ③西森祐也・長者(1'57.4) |
| 5・6年 ①中越愛美・長者(2'05.5) | ②押岡英理菜・池川(2'08.0) | |
| 女子 ③井上七海・大崎(2'12.0) | ③西森祐奈・長者(2'12.0) | |
| 〈25m平泳ぎ〉 (秒) | | |
| 5年男子 ①黒川達也・池川(27.9) | ②川村瑞大・池川(31.5) | ③柴谷哲志・長者(31.6) |
| 5年女子 ①鎌倉沙樹・大崎(34.1) | ②伊藤夢姫・池川(40.4) | — |
| 6年男子 ①倉橋秀成・長者(35.3) | ②西村 慧・長者(46.6) | — |
| 6年女子 ①西森美香・長者(34.0) | ②大野公佳・長者(34.1) | ③片岡芙悠・長者(36.3) |
| 〈学校対抗リレー〉 (分) | | |
| 男子 ①別府小学校(1'11.5) | ②大崎小学校(1'14.8) | ③池川小学校(1'19.2) |
| 女子 ①長者小学校(1'23.7) | ②大崎小学校(1'36.0) | ③別府小学校(1'40.8) |

土佐・武田勝頼 「大崎秋の陣」開催決定

武田勝頼土佐の会では、昨年十月の武田勝頼没後四百年祭に続き、全国に広がる武田一族を一堂に会したフォーラムを開催します。

さらに今年は讃州久米流古式砲術隊を迎えて、火縄銃演武や武者行列を行い、この日大崎が戦国時代へと甦ります。

そのほか、おなじみの玄蕃太鼓や安居神楽などの地域芸能に加え、スートコンテストなど多彩なお楽しみいただけます。皆さまお誘い合わせの上ぜひご来場ください。



日時

10月2日(土) 14時〜

場所

仁淀川町中央公民館

内容

土佐武田の里フォーラム、讃州火縄銃鉄砲隊、スートコンテスト(※10時〜)、玄蕃祭りおなげれ体験、武者行列、安居神楽、玄蕃太鼓演奏、田舎料理夕食会(有料)、山のなんでも市など

問い合わせ

武田勝頼土佐の会

☎0889・20・2003

仁淀川の環境保全を支援 **「アサヒビール」**

7月23日 高知県庁西庁舎でアサヒビール(株)

「四国の水・森に感謝」

謝。」キャンペーン寄付贈呈式が行われ、同社高知支社の加藤貴之支社長から、仁淀川流域七市町村(高知市・土佐市・いの町・日高村・佐川町・越知町・仁淀川町)で構成する「仁淀川流域交流会議」の大石弘秋会長(仁淀川町長)と、「仁淀川の「緑と清流」を再生する会」の奥田英雄会長に寄付金目録が手渡されました。

このキャンペーンは、対象商品の売り上げの一部(ビール一本につき一円)を環境保全活動に取り組む団体に寄付するというもので、今年で三年目となります。

高知支社でも、このプロジェクトの推進だけでなく、ボランティア活動に社員が積極的に参加す

「四国の水・森に感謝。」キャンペーン収益を寄付

るなど、地域に密着した活動を継続的に展開しています。

「仁淀川流域交流会議」と「仁淀川の「緑と清流」を再生する会」では、これまで行ってきた河川清掃活動や間伐、広葉樹の植樹、清流保全関連イベントなど自然環境の保全・再生に関する活動を、この寄付金を活用してさらに充実・拡大していく予定です。



写真左から白井県林業振興・環境部長、奥田会長、大石会長、加藤支社長

町の魅力再発見！若い力で新しい観光産業を

によど自然素材等活用研究会では、NPO法人「人と地域の研究所」と連携して、9月10日から23日までの2週間、高知県内外の大学生を受け入れ、若い目で仁淀川町の資源を見てもらい、新しい仁淀川町の姿を描く「仁淀川町ふるさとインターンシップ事業」を実施します。

大学生が「観光産業・商品開発」といった仁淀川町の産業に直結した検討と提言を行い、高知県産業振興計画(観光分野)やジオパーク認定といった広域での取り組みに具体的な提案を行います。

期間中は大学生が地域に入り、聞き取り調査なども行いますので、ご協力をお願いします。

ふるさとインターンシップ

9月11・12日は、ジオパークや植物、歴史、産業、文化など各分野の専門家の講演があり、誰でも参加できます。9月23日は、インターンシップ生からの地域資源を活用した観光産業の提案などの成果を報告します。お気軽にご参加ください。(無料・申し込み不要)

ジオミュージアム講座

日時：9月11日(土)・12日(日)9時～
場所：中央公民館ほか

ふるさとインターンシップ活動報告会

日時：9月23日(木・祝)9時～
場所：中央公民館

問い合わせ によど自然素材等活用研究会 (会長：井上 光夫) ☎090-8696-7707

ご寄付のお礼

◇一般寄付金

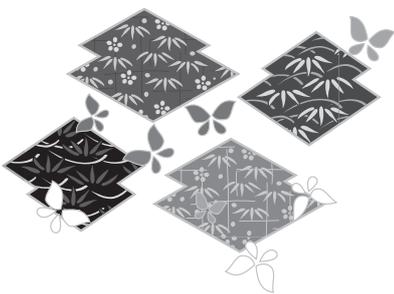
小野 彰様(高知市)
ご芳志をありがとうございました。町行政に有意義に活用させていただきます。

◇広報寄付金

吉井嘉世子様(高知市)
西川 益男様(岸和田市)
岡村 重忠様(栗東市)
竹本 虎貢様(松原市)
西森 重忠様(東久留米市)
ご芳志をありがとうございました。し、広報発行に活用させていただきます。

ありがとうございました。

仁淀川町役場



お知らせ コーナー

中津溪谷 ゆの森従業員募集

募集人員

若干名

職種

ホール係

勤務時間

12時～21時

給与

時給650円～750円

勤務日

週5～6日

応募
(相談に応じます)

電話連絡の上、履歴書を
ご持参ください。

問い合わせ

中津溪谷ゆの森

☎36・0680

(井上・小崎)

地元と一緒に 働きませんか？

株式会社フードプラン
は、野菜のおいしさを最大
限に生かした安全・安心で
新鮮なカット野菜や、仁淀
川の伏流水を使用した豆腐
などを製造しています。

地元でお仕事を探してい
らっしゃる方、私たちと一
緒に働いてみませんか。

募集人員

若干名

職種

野菜等食品の加工および
豆腐の製造作業ほか

勤務時間

① 8時～16時30分

② 9時～15時30分

(①②休憩12時～13時)

待遇

①健康保険、厚生年金、
雇用保険、労災保険

②雇用保険、労災保険

給与

時給635円

休日

会社の定める日

(相談により決定)

応募・問い合わせ

仁淀川町土居乙199-1

(株)フードプラン

☎20・2442

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業
退職金共済法に基づき建設
現場労働者の福祉の増進と
建設業を営む中小企業の振
興を目的として設立された
退職金制度です。

この制度は、事業主の
方々が、労働者の働いた日
数に応じて掛け金となる共
済証紙を共済手帳に貼り、
その労働者が建設業界で働
くことをやめたときに建退
共から退職金を支払うとい
う、いわば業界全体での退
職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛け金 日額310円

☆特徴

・国の制度なので安全、確
実、申し込み手続きは簡
単です。

・経営事項審査で加点評価
の対象となります。
・掛け金の一部を国が助成
します。

・掛け金は事業主負担とな
りますが、法人は損金、
個人では必要経費として
扱われ、税法上全額非課
税となります。

・事業主が変わっても退職
金は企業間を通算して計
算されます。

☆事業主の皆さまへのお願い
・共済証紙は、労働者の就
労日数に応じて適正に貼
付してください。

・「建設業退職金共済手
帳」を所持している労働
者が、建設業界を引退す
るときは、忘れずに退職
金を請求するよう指導し
てください。

ホームページ「建退共」

に、制度説明用動画、Q&

Aなどが記載されていま

す。ぜひアクセスしてご覧

ください。

問い合わせ

建設業退職金共済高知支部
☎088・822・6181

知っていますか？ 公証制度

10月1日(金)から7日
(木)は「公証週間」です。

公証制度とは、皆さんが
不動産の売買・金銭の貸し
借りなどの重要な契約を交
わしたり遺言をされる際、
法務大臣の任命する「公証
人」に依頼して、法的の特
別の証拠力が認められてい
る文書(公正証書)を作成
し、後日のトラブル防止と
取引や財産の安全の確保を
図る制度です。

公証週間中は、土曜日も
無料相談を行います。

無料公証相談

日時

10月2日(土)

10時～12時・13時～16時

場所

高知合同公証役場

(電話相談もできます)

高知市本町1丁目1番3号

朝日生命高知本町ビル3階

☎088・823・8601

☎088・824・8427

☎088・872・4764

四国一斉 「法務局くらしの 相談所」開設

高知地方法務局では、法務局の業務に関する一日無料相談所（四国一斉）を県内五カ所で開催いたします。

当日は、法務局職員による土地、建物や会社の登記手続き、相続や遺言などに関する困りごと相談のほか「法の日週間」および「公証週間」にちなんで、公証人によるさまざまな契約や遺言などの公正証書に関する相談をお受けします。

また「土地家屋調査士制度六十周年」「表示登記制度五十周年」の記念事業の一環として、高知県土地家屋調査士会の会員が参加して、土地の境界のトラブルなどの相談にも応じますので、お気軽にお越しください。

日時

10月3日（日）
10時～15時（予約不要）

相談内容

登記・供託・戸籍・国

籍・人権擁護などに関する相談、公正証書に関する相談、土地の境界に関する相談など

開設場所

| | |
|------------------|------------------|
| ①イオンモール高知内イオンホール | 高知市秦南町1丁目4-8 |
| ②高知地方法務局香美支局 | 香美市土佐山田町旭町1-4-10 |
| ③高知地方法務局須崎支局 | 須崎市青木町1-4 |
| ④高知地方法務局安芸支局 | 安芸市矢ノ丸2-1-6 |
| ⑤高知地方法務局四万十支局 | 四万十市右山五月町3-12 |

※公証人は、イオンモール高知と四万十支局のみ出席します。

問い合わせ

高知地方法務局総務課

☎0888・8222・3333

国民年金だより

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料を納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

今年度の免除等の受け付けは7月1日から開始され、平成22年7月から平成23年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

手続き

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓

口または年金事務所でも申請してください。
問い合わせ
高知西年金事務所
☎0888・8755・1717

米生産者の皆さまへ

米トレーサビリティ制度がスタートします

米トレーサビリティ法（米穀等の取引に係る情報の記録および産地情報の伝達に関する法律）が施行されます。

平成22年10月1日から、販売や委託により出荷したお米の記録と保存が必要！

○記録・保存

記録は、必要事項（日付、名称、数量、相手方、用途等）が書かれた伝票などを整理すればOK

保存は、必要事項が書かれた伝票などを3年間保管すればOK

平成23年7月1日から、販売や委託により出荷するお米の産地を伝えることが必要！

○産地情報

産地情報の伝達には、商品の容器・包装の目につきやすい場所、伝票、送り状などにお米の産地を記載することでOK

詳しくは

米トレーサビリティ法

検索

問い合わせ

高知農政事務所
食糧部計画課

〒780-0870

高知市本町4-3-41

☎0888・8755・2153

☎0888・8733・5616

